

## 飛沫防止用のシートにかかる火災予防上の留意事項について

このことについて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の観点から、レジカウンター等への飛沫防止用のシートを設置しているところがありますが、先般、商業施設において、ライターを購入した客が試しに点火したところ、シートに着火する事案が発生しました。

シートの材質によっては、着火・燃焼しやすいものがあることから、下記の点を参考にシートを設置していただくようお願いします。

なお、ご不明な点については消防本部予防課までお問い合わせください。

- 1 火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものから距離をとること
- 2 スプリンクラー設備の散水障害が生じない位置に設置するとともに、自動火災報知設備の感知器の未警戒部分が生じないようにすること
- 3 避難の支障とならないよう設置すること
- 4 必要に応じて難燃性又は不燃性のものの使用を検討すること

問合せ 北部上北広域事務組合消防本部  
0175-64-0650(予防課)